

受講料
無料

直前対策セミナー

～消費税軽減税率制度導入に向けた準備と対応～

2019年10月1日より、消費税率を10%へ引き上げると同時に、消費税軽減税率制度が導入されます。特に軽減税率制度の適用については、主に飲食料品や新聞等を対象とし、事業者においては「仕入と販売」の両面から複数税率への経理処理の対応が必要となります。

日時：令和元年 7月 24日(水)

19時00分～20時45分

会場：習志野商工会議所 3階大会議室

内容：①消費税軽減税率概要

②事業者が準備すべき軽減税率制度

- ・ 価格表示
- ・ 請求書等の追加記載事項への対応
- ・ インボイス制度とは

③こんな時どうする？

- ・ 価格に敏感な消費者への対応
- ・ 従業員教育へのヒント

受講料：無料

【講師】

(株)IAC 代表取締役 (中小企業診断士)

秋島 一雄 氏



【プロフィール】

元大手総合商社の営業マンで、米国・インドネシア等で海外駐在を経験。帰国

後は、海外業務部で海外戦略の立案等を担当。その後、半導体メーカーへの転職を経て、中小企業診断士の資格を取得後に独立、現在に至る。

全国の商工会議所消費税相談窓口において活用されている、事業者向け小冊子を監修。

FAX：047-452-6744（切り取らずにA4サイズのまま送信してください。）

習志野商工会議所 行 **受講申込書**（令和元年7月24日開催）

事業所名		業種	
所在地	〒		
受講者名		TEL	
		FAX	

※ご記入いただいた内容は、当事業の参加者把握のために利用するほか、事務連絡や関連事業の情報提供のために利用することがございますが、第三者に公開するものではありません。個人情報の取扱いにつきましては、習志野商工会議所個人情報保護方針に基づき対応いたします。

【申込・問合せ先】

習志野商工会議所 中小企業支援室

TEL：047-452-6700 / FAX：047-452-6744